

事業計画（福島県福島市）

1. 交通網

自治体管理道路 土湯温泉線

- ① 箇所名：土湯温泉線

- ② 土湯温泉線については、平成 27 年 8 月末までに復旧を完了。

- ③ 土湯温泉線については、平成 27 年 8 月末までに復旧を完了。

- ④ 平成 26 年度における成果
 - ・ 変更設計協議終了
 - ・ 水道事業との調整協議終了

- ⑤ 平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
平成 27 年 8 月末までに復旧を完了。

- ⑥ 事業完了予定年度
平成 27 年 8 月末までに復旧を完了。

2. 復興まちづくり

(1) 造成宅地滑動崩落緊急対策

①地区名：一盃森地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 25 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。25 年度末までに工事完了。

③平成 26 年度における成果
なし（事業完了のため）

④平成 27 年度の成果目標
なし（事業完了のため）

⑤事業完了予定年度
なし（事業完了のため）

3. 土砂災害対策

- ①箇所名：高^{たか}水^{しみず}地区、東^{ひがし}愛^{あたご}宕^ご地区、月^{つき}ノ^わ輪^わ地区、松^{まつ}川^{かわ}地区、荒^{あらかわ}川^{かわ}地区、
不^ふ動^{どう}沢^{さわ}地区
- ②平成 23 年 8 月末までに、市内約 270 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている高^{たか}水^{しみず}地区、東^{ひがし}愛^{あたご}宕^ご地区、月^{つき}ノ^わ輪^わ地区及び被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害が及ぼすおそれが高まっている松^{まつ}川^{かわ}地区、荒^{あらかわ}川^{かわ}地区、不^ふ動^{どう}沢^{さわ}地区の土砂災害対策について、平成 27 年度までに完了予定。
- ④最大震度 6 弱を観測した福島市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。
- ⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害が及ぼすおそれが高まっている不^ふ動^{どう}沢^{さわ}地区の土砂災害対策の完了を目指す。
- ⑥事業完了予定年度
平成 27 年度

復興施策の工程表(福島県福島市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 交通網 自治体管理道路 土湯温泉線	查定準備				施工準備 (調査・設計等)				本復旧について概ね1年での完了を目指す。				平成27年度完了																
2. 復興まちづくり (1) 造成宅地滑動崩 落緊急対策					緊急対策工事の ための調査・設計を実施				滑動崩落防止のための 工事を実施				平成25年度完了																
3. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等				緊急的な土砂災害対策の 実施				被災地の復興に不可欠な重要交通網等に基大な被害を及ぼすおそれが 高まっている箇所の土砂災害対策を実施				平成27年度完了																
(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																													